

中井町都市マスタープラン

<現行計画の検証>

中井町都市マスタープラン 現行計画の検証

<目 次>

1. 現行計画の検証について.....	1
2. 検証結果のまとめ.....	2
(1) 土地利用の方針.....	2
(2) 交通体系の整備の方針.....	12
(3) 公園・緑地の整備・保全の方針.....	20
(4) その他都市施設の整備の方針.....	30
(5) 景観づくりの方針.....	34
(6) 安全・安心のまちづくりの形成方針.....	39
(7) 環境と共生するまちづくりの形成方針.....	45

1. 現行計画の検証について

現行計画の検証では、現行計画に記載されている施策の進捗状況を「未着手」「実施中」「完了」の3段階に区分しています。なお「未着手」とした施策については、社会経済状況の変化等により施策の必要性が喪失したものや、限られた財源の中では優先度が相対的に低く、結果として計画期間内に着手できなかった場合もあることから、施策に着手していないことが低く評価されるものではないことに留意が必要です。

また、現行計画に記載されている施策については、改定計画への位置づけの要否を「継続」「見直し」「削除」に分類しています。このうち「継続」及び「見直し」に分類された施策については、現在の進捗状況と今後の方向性を加味し、有効な施策として適宜、必要な見直しを行い、改定計画へ反映させるものとします。

2. 検証結果のまとめ

(1) 土地利用の方針

①土地利用の配置方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u>○低・中層住宅を主体とする住宅地づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ゆとりと落ち着きのある居住環境の創出に向けて、低・中層住宅を主体とする住宅地づくりを進めます。 	<p>完了</p> <ul style="list-style-type: none"> 井口公民館周辺地区において、地域拠点としての集約的な都市構造の構築を目的に、店舗や事務所が建てられるように用途地域の変更を行い、周辺環境に配慮した建築制限を設けた地区計画を導入しました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、低・中層住宅を主体とする住宅地づくりに取り組みます。
<p><u>○未利用地の有効利用の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内に残存する未利用地については、土地の有効利用を図るため、都市基盤整備を進め、良質な宅地供給を促進します。 <p><中村市街地内></p> <ul style="list-style-type: none"> 中村市街地内に残存する未利用地については、適切な土地の有効利用を促進します。 <p><井ノ口市街地内></p> <ul style="list-style-type: none"> 井ノ口市街地内の未利用地については、適切な土地利用の誘導を促進します。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業系未利用地については照会に対応しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用地の有効利用を促進するため、より民間との連携を進めています。
<p><u>○土地利用混在の解消と共存</u></p> <p><中村市街地></p> <ul style="list-style-type: none"> 中村市街地の住宅と工場が混在する一部地区においては、移転先となる産業用地の受け皿づくりとあわせ、混在の解消あるいは工場敷地内緑化の促進等による共存の検討を進めます。 	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題としての認識はあるものの、自主的な移転に頼らざるを得ない状況にあり、具体的な施策検討に至っていません。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用や建築物の立地動向を把握しつつ、用途地域の見直しを図りながら適切な誘導を進めます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○良好な居住環境の保全（岩井戸地区画整理事業地区、六斗山地区等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 面的整備が完成した岩井戸地区画整理事業地区や良好な住宅地環境が形成されている六斗山地区等の住宅地は、その良好な住宅地としての環境の維持を図ります。 <p>＜中村・境地域＞</p> <p>○新興住宅地の環境維持と土地の有効利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 面的整備事業が完了し、良質な住宅地が形成されている新興住宅地においては、良好な住宅地環境の維持を図ります。特に、地区画整理事業が終了した岩井戸地区については、低層住居地区としての良好な生活環境が形成されていることから、岩井戸地区地区計画によって、今後ともその良好な環境の維持・継続を図ります。 <p>＜井ノ口地域＞</p> <p>○新興住宅地の環境維持と適切な土地利用の誘導（六斗山地区等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 面整備が行われた六斗山地区等良好な住宅地が形成されている地区においては、低層住宅地区としての良好な住宅地環境の維持に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩井戸地区は第一種低層住居専用地域と第一種住居地域で構成されていますが、第一種住居地域は地区計画で工場の建築を制限し、住宅・店舗・公共施設といった住宅地に密接した建築物のみの立地とすることで、住環境の維持を図っています。 六斗山地区のほか住宅が密集している地区の大半を第一種中高層住居専用地域に指定し、住宅・店舗・公共施設といった住宅地に密接した建築物の誘導によって住環境の維持を図っています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、良好な居住環境の維持と適切な土地利用の誘導に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○市街地環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭い道路など生活基盤が不十分なところにおいては、住宅の建て替え時における道路幅員の拡幅や角切の確保等を促進し、市街地環境の改善を図ります。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路後退用地整備事業として、幅員4m以下の道路に接する敷地において、建築行為等に伴う道路後退の用地・物件補償・整備を実施することで、市街地環境の改善を図っています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民の利便性の向上や緊急車両の通行路確保に向けて、従来の道路後退用地整備事業に併せ、狭い道路整備計画による整備を進めるほか、必要に応じ、街路を地区施設として定める地区計画を検討します。
<p>○新たな住宅地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の誘導を促進するため、面的整備事業の導入等による新たな住宅市街地の形成に向けた取り組みを進めます。 	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が減少傾向にある中で、面的整備事業などの導入は困難な状況にあります。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地や空き家などを有効活用しながら定住人口の誘導に取り組みます。
<p>○既存商業機能の改善（中村、井ノ口の市街地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村、井ノ口の市街地で既存商店が立地しているエリアについては、都市基盤の改善や交通体系の見直し等と連携させながら、既存商業機能の維持・改善を図ることにより、日常生活における商業利便性の確保を図ります。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工振興会への補助など産業振興事業に取り組んでいます。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の日常生活における商業利便性の確保に取り組みます。
<p>○沿道型商業地の誘導検討（県道71号（秦野二宮））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道71号（秦野二宮）においては、町内における商業利便性の向上に向けて、沿道型商業施設の立地誘導方策を検討します。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道の一部区間が市街化調整区域であるため、今後の市街化区域への編入など、沿道土地利用に向けた検討を進めています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市街化区域への編入など、沿道土地利用に向けた検討を進めます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○商業機能の導入検討（町役場周辺）</p> <p>・町役場周辺においては、中心拠点としての拠点性を高めるとともに、町内における商業活動の利便性を確保するため、買い物等の生活利便に供する新たな商業機能の導入を検討します。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通利便性の向上に向けて、県道整備・開通に取り組みました。 ・土地利用構想の検討を進めましたが、財政事情等により一時見合わせとなっています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想の検討を再開し、策定された構想のもとで整備や機能誘導に取り組みます。
<p>○緑豊かな産業環境の保全（境地区）</p> <p>・境地区における「グリーンテクなかい」の既存工業地は、緑豊かな産業環境を保全するとともに、新たな企業の誘致に努めます。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンテクなかいにある企業を中心に町内一斉清掃等を行うなど、産業環境の維持・保全に取り組んでいます。 ・緑豊かな産業環境を保全しつつ、企業誘致を促進するため、事業用地ごとの緑地率を緩和しました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、計画的な土地利用と併せて産業施設の立地を誘導し、町内での新たな雇用機会の創出や生活環境の向上に取り組みます。 ・グリーンテクなかいの企業等と連携した環境の保全に取り組みます。
<p>○緑豊かな産業環境の保全（中村下地区）</p> <p>・中村下地区における既存工業地は、土地利用の純化に努めつつ、工場敷地内緑化等周辺市街地の環境に配慮した工業地の形成を促進します。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導要綱に基づき、500m²以上の開発行為には緑化推進を、3,000m²以上の開発行為には、公園・緑地の設置を指導しています。 ・工場立地法対象施設については、県条例に基づき緑地率の指導をしています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、法令等に基づく指導に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u>○新規産業地の形成（南部地区及び諏訪地区）</u></p> <p>・本町の産業立地需要のポテンシャルを活かし、南部地区及び諏訪地区において新たな産業用市街地の形成を目指します。</p> <p>＜井ノ口地域＞</p> <p><u>○南部地区、諏訪地区における新たな産業拠点の整備促進</u></p> <p>・産業地として整備が予定されている南部地区について、事業方策を検討し早期の事業開始に努めます。</p> <p><u>○南部地区、諏訪地区における新たな産業拠点の整備促進</u></p> <p>・東名高速道路秦野中井インターチェンジに近接する諏訪地区についても、産業地としての需要が高いことから、住宅地、保全農地も含めた、新たな整備地区として開発方策の検討を行います。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地区については2034年度までメガソーラー事業地として使用されることとなっています。 ・諏訪地区については、令和5年度末の市街化編入に向けて協議を進めています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地区は、メガソーラー事業終了後の土地利用に向けて、事業方策の検討に取り組みます。 ・諏訪地区については協議の経過を踏まえて、方向性を検討していきます。
<p><u>○集落地における生活環境の改善</u></p> <p>・市街化調整区域に点在する集落については、農業政策と調整しつつ、集落の状況を踏まえながら、秩序ある土地利用の誘導に向けた取り組みや道路・排水等基盤施設の整備・改善など、集落環境の改善を進めます。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落環境の改善に向けて、町道（生活道路）及び農道（幹線・支線）の整備を進めました。 ・下水道接続、合併処理浄化槽への転換の促進に取り組みました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少とともに、集落コミュニティの維持が困難になりつつあるため、その維持に必要なインフラ整備に取り組みます。 ・公共下水道への接続の促進に注力とともに、合併処理浄化槽への転換を促進するための転換補助金などの見直しに取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>＜中村・境地域＞</p> <p>○集落の生活環境の改善による 地域の活性化（境コミュニティセンター周辺）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境コミュニティセンター周辺は、整序誘導区域の指定による地区計画の導入を検討し、優良農地の保全と集落における生活環境の改善を誘導し、地域の活性化を進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発等の行為に対して、まとまりのある農地は農地法のもとで保全しています。 ・集落環境の改善に向けて、合併処理浄化槽への転換の促進に取り組みました。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を活かしつつ、地域の活性化を図るため、民泊や農家レストランなどの時代のニーズにあった活性化策を検討します。 <p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への転換を促進するための転換補助金などの見直しに取り組みます。
<p>＜井ノ口地域＞</p> <p>○集落環境の改善と優良農地の保全（遠藤原地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤原地区の農地については、農業基盤の拡充のため、引き続き井ノ口東農道の整備を促進し、集落環境の改善と農地の保全に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発等の行為に対して、まとまりのある農地は農地法のもとで保全しています。 ・集落環境の改善に向けて、合併処理浄化槽への転換の促進に取り組みました。 ・井ノ口東農道は令和4年度事業完了を目指して事業を進めています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、集落環境の改善、農地の保全とともに、事業完了後の井ノ口東農道の機能を最大限に發揮させるため支線農道の整備に取り組みます。 ・合併処理浄化槽への転換を促進するための転換補助金などの見直しに取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○農地の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏に位置する本町の地理的条件を活かした都市近郊型農業の展開を図るため、農用地区域をはじめとする優良な農地を保全するとともに、遊休農地等を活用した観光・交流型農業の展開など農地の多目的な活用について検討を進めます。 <p><中村・境地域></p> <p>○都市近郊型・環境保全型農業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都心に近接する立地条件を活かし、食の安全・安心が確保できる都市近郊型・環境保全型農業の推進を図るため、優良農地の保全を推進します。 <p><中村・境地域、井ノ口地域></p> <p>○農地の多目的な利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊休農地を活用した観光・交流型農業の展開、市民農園としての活用など、農地の有効利用と集落の活性化に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在も優良な農地の保全や遊休農地の活用などを進めているが、農地の荒廃化のスピードが早く、保全が難しくなりつつあります。 観光・交流型農業の展開については、民間企業との連携を検討しています。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次総合計画に基づき、農地の保全・有効活用、人材の育成・支援、観光・交流資源としての活用など地域の特色を生かした農業振興を図ります。
<p>○自然環境の保全と回復</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたってこれらの緑地の保全を図るため、法適用を含めた保全策について検討を進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地法や森林法のもとで、緑地としての森林や農地の保全に取り組んでいます。 水源の森林づくり事業として森林づくりに取り組んでいます。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、農地法や森林法のもとで、保全に取り組みます。 森林環境譲与税譲与金を活用した取り組みを検討します。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○自然環境の保全と回復（砂利採取場跡地）</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂利採取場跡地については、緑の回復を図るとともに、地権者、地域住民等を含む様々な立場の関係者からなる協議会等を設置し、跡地利用の方策等についても検討していきます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂利採取地対策協議会を設置し、利用方策を検討しましたが、現在は休止しています。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市的な跡地利用はできないことから、農地・山林への復元を基本とした跡地対策を検討します。 一部区域で農地復元事業の施行を予定しています。
<p>○中心拠点の形成（町役場周辺地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の将来の発展に向けて、町役場周辺地区は、中心拠点としての機能強化を目指します。現在、町役場周辺には、公共公益性の高い施設が立地しています。これらの公共・業務機能に加え、都市としての魅力と利便性を向上させ、中心拠点としての拠点性を高めるため、居住機能、商業機能等複合的な都市機能の導入に向けて、多角的な方向から検討を進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用構想の検討を進めましたが、財政事情等により一時見合わせとなっています。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用構想の検討を再開し、策定された構想のもとで整備や機能誘導に取り組みます。
<p>○神戸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住人口の誘導を図るため、井ノ口市街地内の神戸地区において、面的整備手法の導入を前提とした新たな市街地整備の検討を進めます。 <p><井ノ口地域></p> <p>○井ノ口市街地の未利用地の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 井ノ口市街地内の神戸地区は、地域の合意形成を図りながら、面的整備事業の導入を検討し、基盤整備をともなった市街地として、有効利用を促進します。 	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 地権者等による宅地開発に合わせて道路の拡幅工事等を実施し、居住環境の整備を図っています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次総合計画においても定住人口の増加施策として神戸地区的市街地整備が位置付けられていることから、面的整備の導入手法の検討に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u>○新たな住宅市街地の整備（上井ノ口地区、下井ノ口地区）</u></p> <p>・上井ノ口地区及び下井ノ口地区においては、既存工業団地や新たな産業用地の就業者に職住近接の居住環境を提供するなど、本町への定住人口の誘導を図る観点から、低・中層住宅を主体とする住居系市街地の形成に向けた検討を進めます。</p> <p><井ノ口地域></p> <p><u>○上井ノ口、下井ノ口地区の住居系を中心とする新たな市街地の形成</u></p> <p>・県道71号（秦野二宮）沿いの上井ノ口、下井ノ口地区においては、定住人口の誘導を図るために、住居系を中心とする新たな市街地の形成を検討します。なお、新たな市街地の形成にあたっては、周辺の緑と調和した良好な市街地形成を目指します。</p>	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口が減少傾向にある中で、住居系市街地の形成は困難な状況にあります。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 上井ノ口地区の東側は県道71号と既存市街化区域に挟まれているため、住居系市街地の形成に取り組んでいきます。
<p><u>○新たな住宅市街地の整備（諏訪地区（一部））</u></p> <p>・諏訪地区では、流通・工業系の産業用地を中心としながら、（仮称）湘南丘陵幹線の南側において、既存の市街地との連たん性を考慮し、住居系市街地としての整備を検討します。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業系市街地形成を目的とした土地区画整理事業と土地改良事業の事業化を目指して県と協議を進めています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> （仮称）湘南丘陵幹線の整備に関わらず、既存の市街地との連たん性を考慮し、既存市街地の住居環境に配慮した地区計画を定めることで新たな市街地の形成に取り組みます。
<p><u>○産業拠点の形成（南部地区）</u></p> <p>・南部地区においては、地域雇用の促進や地域振興を目指した新たな産業拠点の形成を目指します。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地区については2034年度までメガソーラー事業地として使用されることとなっています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地区は、メガソーラー事業終了後の土地利用に向けて、事業方策の検討に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○産業拠点の形成（諏訪地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 諏訪地区においては、隣接する「グリーンテクなかい」や東名高速道路秦野中井インターチェンジを活用した流通・工業系を中心とした新たな産業拠点の形成に向けた取り組みを、地域住民と行政が協力しながら進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 地権者による土地区画整理準備組合が主体となって事業認可に向けて取り組むとともに、行政（秦野市・中井町）が市街化編入に向けての都市計画協議を進めています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議の経過を踏まえ、方向性を検討していきます。

(2) 交通体系の整備の方針

①道路の整備方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
○厚木秦野道路（国道246号バイパス） ・都市計画決定がされている厚木秦野道路（国道246号バイパス）は、東京都心までつながる広域幹線道路であり、本町の広域交通条件の優位性を高める上で重要な幹線道路であることから、引き続き関係機関に対し早期整備を要望しています。	実施中 ・平成30年より建設促進協議会に加入し要望活動を行っています。	継続 ・引き続き、未事業化区間の事業化と早期全線開通を働きかけます。
○幹線道路の整備 ・都市骨格軸としての整備改良を進めます。		
<県道71号（秦野二宮）> ・機能維持、向上	実施中	継続 ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<砂口南が丘線> ・機能維持、向上	実施中	継続 ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<県道77号（平塚松田）> ・県への整備要望（一部未整備）	実施中 ・井ノ口交差点西側歩道整備工事に取り組みました。 ・井ノ口交差点東側歩道整備の詳細設計を進めています。	継続 ・井ノ口交差点から上中橋までの間の歩道設置を要望します。 ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<県道709号(中井羽根尾)> ・機能維持	実施中	継続 ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>＜中村・境地域＞</p> <p>○県道77号（平塚松田）、県道709号（中井羽根尾）</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と連絡する県道77号（平塚松田）、県道709号（中井羽根尾）は、安全・安心で誰もが利用しやすい良好な道路環境の向上に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道77号は、井ノ口交差点西側歩道整備工事に取り組みました。また、井ノ口交差点東側歩道整備の詳細設計を進めています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道77号は、井ノ口交差点から上中橋までの間の歩道設置を要望します。 機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p>○（仮称）渋沢中井線（一部境平沢線）</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の検討 	<p>実施中</p>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p>＜中村・境地域＞</p> <p>○（仮称）渋沢中井線</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備が予定されている厚木秦野道路（国道246号バイパス）のインターチェンジにアクセスする（仮称）渋沢中井線の整備について、引き続き検討を進めます。 	<p>実施中</p>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p>＜（仮称）湘南丘陵幹線＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の検討 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 平塚市と共同で秦野中井インター・平塚アクセス道路事業化促進協議会を設置し、早期事業化に向けて協議及び県への要望活動を実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みちづくり計画」の改定が予定されているため、事業化への課題、対応策について調査を進めます。
<p>＜井ノ口地域＞</p> <p>○（仮称）湘南丘陵幹線）</p> <ul style="list-style-type: none"> 諒訪地区における整備との整合を図りながら、平塚方面に連絡する（仮称）湘南丘陵幹線の整備について、関係市との調整を進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 平塚市と共同で秦野中井インター・平塚アクセス道路事業化促進協議会を設置し、早期事業化に向けて協議及び県への要望活動を実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みちづくり計画」の改定が予定されているため、事業化への課題、対応策について調査を進めます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u><インター境線></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持（整備済） 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p><u><五分一幹線（一部区間）></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持、改良 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事に向けて、路線測量・地質調査・詳細設計の検討を進めます。
<p><u><藤沢小竹線（一部区間）></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p><u><藤沢小竹線（一部区間）></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備に必要な予備設計に着手しました。 ・並行する藤沢川河川改修予備設計に着手しました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良に取り組みます。
<p><u><（藤沢小竹線、境幹線、（仮称）中井中央公園線）></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落間、地域拠点の連絡道路である藤沢小竹線、境幹線は、道路環境の維持・改良に努めるとともに、（仮称）中井中央公園線の延伸についても検討を進めます。 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢小竹線の一部区間ににおいて、道路整備に必要な予備設計、並行する藤沢川河川改修予備設計に着手しました。 ・その他の路線は、機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p><u><境平沢線（一部区間）></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p><u><広域農道（やまゆりライン）></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>< (仮称) 中井中央公園線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・延伸の検討 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、延伸の必要性や妥当性などの検討を進めます。
<p><藤沢小竹線、境幹線、(仮称) 中井中央公園線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落間、地域拠点の連絡道路である藤沢小竹線、境幹線は、道路環境の維持・改良に努めるとともに、(仮称) 中井中央公園線の延伸についても検討を進めます。 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。 ・(仮称) 中井中央公園線は、引き続き、延伸の必要性や妥当性などの検討を進めます。
<p>○地域内幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備等と連携を図りつつ、整備・改良を進めます。 		
<p><半分形幹線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p><遠藤原幹線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p><境幹線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。
<p><井ノ口東農道></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県への整備要望 	実施中	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を図るため、予防保全工事に継続的に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○狭い道路の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用地の宅地化の促進及び市街地環境の改善を図るため、狭い道路の拡幅等、生活道路の改善を推進します。 <p>〈中村・境地域、井ノ口地域〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急車両の通行が困難な狭い道路については、住宅の建て替えにあわせ、道路幅員の拡幅や角切の確保等を促進します。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路後退用地整備事業として、幅員4m以下の道路に接する敷地において、建築行為等に伴う道路後退の用地・物件補償・整備を実施することで、市街地環境の改善を図っています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線住民の利便性の向上や緊急車両の通行路確保に向けて、従来の道路後退用地整備事業に併せ狭い道路整備計画による整備を進めるほか、必要に応じ、街路を地区施設として定める地区計画を検討します。
<p>○誰もが利用しやすい快適な道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路整備にあたっては、歩道の確保、段差解消、沿道の緑化や花木の植栽及び防犯灯の設置等安全で快適な道づくりに努めます。特に、今後、高齢者の増加等を考慮した歩道のバリアフリー化を進めます。 	<p>未着手</p>	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路環境の改善は考慮しつつ、原則的に機能維持を図るための予防保全工事に取り組みます。
<p>○交通規制の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活道路への通過車両の流入や大型車両等の進入を排除するため、関係機関と協力しながら、交通規制の見直しについて検討を進めます。 <p>〈中村・境地域〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地内道路の粉塵の原因となっている砂利運搬車や大型車両の生活道路への進入を排除するため、関係機関と協議しながら、交通規制の見直しについて検討を行います。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業として、住民から要望があった場合は現地を確認し、警察へ交通規制の依頼等を行っています。 啓発看板を設置するなど交通安全対策を行っています。 大型車両の通行する道路のパトロールとして、防災安全専門員による、パトロールを月に1回実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、必要に応じて警察へ交通規制の依頼等を行っていきます 引き続き、防災安全専門員によるパトロールを実施します。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○中井パーキングエリアの活用検討</p> <p>・東名高速道路中井パーキングエリアについては、地域の活性化に繋がる地域固有の資源として、施設の有効活用方策について調査・検討を進めます。</p> <p><中村・境地域></p> <p>・中井パーキングエリアへの高速道路外からのアクセス道路の整備を検討するとともに、パーキングエリアを活かし、地域の特産物・農産物の販売を行う「道の駅」等、地域の活性化につながる活用方法について調査・検討を行います。</p>	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で具体的な取り組みは行っていません。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PA隣接地の活用など、引き続き、地域の活性化に向けた活用方策について調査・検討を進めます。

②公共交通の整備方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○路線バスの維持及び利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの維持と利便性の向上に向け、バス事業者と協力しながら、路線、運行本数の見直しについて検討を進めます。また、新たな運行形態としてデマンド形式によるバスの運行や、企業等と連携した企業バスの有効利用方策等、新たなバスの運行形態についても調査、研究を進めます。 〈中村・境地域、井ノ口地域〉 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展にともない、公共交通機関の重要性が増すことが予想されるため、町役場周辺の中心拠点整備にあわせたバスターミナルの整備や運行経路・運行本数の改善について、バス事業者等との検討を継続します。 ・デマンド形式によるバスの運行や企業と連携した企業バスの有効利用方策等の新たな運行形態についても検討していきます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通維持対策事業として、地域公共交通会議において、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進に必要となる事項の協議等を実施しました。 ・生活交通維持対策負担金として、境震生湖線朝夕1便ずつのバス路線維持を行っています。 ・交通事業者との意見交換等を行い、生活交通の維持及び向上に努めています。 ・オンデマンドバスを運行しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の生活の足である、地域公共交通の安定的な提供及び利便性の向上のため、引き続き地域公共交通会議において協議検討を行うとともに、バス事業者と協力し、調査研究を進めます。 ・町役場周辺の中心拠点整備にあわせたバスターミナルの整備や運行経路・運行本数の改善について、バス事業者等との検討を継続します。
<p>○路線バスの維持及び利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停については、ユニバーサルデザインに配慮した改善や駐輪・駐車場の設置等、機能の向上を図ります。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猪分バス停の環境改善に取り組んでいます。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険なバス停については、安全性を高めるための環境改善を図ります。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○新たな公共交通システムの導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の誘導をはじめとし、都市づくりの目標を実現するための新規都市機能として、LRT（利便性を高めた路面電車システム）等、新たな公共交通システムの導入について調査・研究を周辺市町と協力し進めます。 	<p>未着手</p> <p>○現行の地域公共交通での利便性の向上に向けた取組は実施していますが、新規都市機能としての公共交通システムについては、費用対効果等を勘案すると着手は難しい状況です。</p>	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化等を伴う人口減少などの社会動向、新たな技術の開発状況に注視しつつ、必要に応じて検討していきます。

(3) 公園・緑地の整備・保全の方針

①公園・緑地の整備方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○都市基幹公園の整備（中井中央公園）</p> <p>・中井中央公園は、町のスポーツ・レクリエーションの拠点となる公園であることから、子どもからお年寄りまで誰もが楽しむことのできる環境を維持するとともに、災害時の広域避難場所として、防災機能の強化を図ります。</p> <p><中村・境地域></p> <p>○公園の機能維持・強化と新たな街区公園の配置・整備（中井中央公園）</p> <p>・中井中央公園は、町の中心的な公園であり、今後も町内外の利用者が見込まれることから、現状の施設環境の維持に努めるとともに、防災機能を有する公園として機能強化を図ります。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なかい里都まちCAFE」を整備し、地域の交流拠点として活用されています。 ・指定管理者を導入して、施設管理・運営の効率化、活性化を図っています。 ・公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設更新を実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーションの拠点であり、町内外の誰をも結ぶ交流拠点としての活用を図っていくことにより、交流人口の増加を目指します。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○住区基幹公園の配置・整備 <u>(境グリーンテクパーク、 大的公園)</u></p> <p>・境グリーンテクパーク（螢公園を含む）、大的公園は、地区の基幹となる公園であることから、今後とも公園機能の適切な維持と利用促進を図ります。</p> <p><井ノ口地域></p> <p>○公園の機能維持・強化と新たな街区公園の配置・整備 <u>(境グリーンテクパーク、 大的公園)</u></p> <p>・境グリーンテクパーク、大的公園については、地域の基幹公園として活用するため、利用者の利便に供する必要な施設整備と維持を行います。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境グリーンテクパークのグラウンドは有料施設として団体貸し出しをしています。 ・両公園とも施設や樹木の管理を定期的に実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境グリーンテクパークは災害時の応急仮設住宅設置候補地となっており、県と事前対策の調整を進めます。 ・大的公園は地域の一時的な避難場所として活用します。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○住区基幹公園の配置・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に最も身近な小規模公園（街区公園）については、都市基盤の整備・改善と連携しつつ、誘致距離等を考慮した配置・整備に努めます。 <p><中村・境地域></p> <p>○公園の機能維持・強化と新たな街区公園の配置・整備 (中村市街地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中村市街地においては、誘致距離等を考慮した新たな街区公園の配置・整備を検討します。 <p><井ノ口地域></p> <p>○公園の機能維持・強化と新たな街区公園の配置・整備 (南部地区、井ノ口市街地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地区の開発にあわせ、周辺の緑地を活かした新たな公園を整備するとともに、井ノ口市街地や新たな市街地においては、誘致距離等を考慮した新たな街区公園の配置・整備を検討します。 	<p>完了</p> <ul style="list-style-type: none"> 中村上地区においてゲートボール場跡地を地元要望により公園整備しました。 南部地区のメガソーラー開発に合わせて、駐車場、東屋、トイレ、外周散策路等を整備しました。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は既設公園の維持管理に重点を置いた取り組みを進めます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○特性を活かした個性ある公園の整備</p> <p>・既存の厳島湿生公園、五所八幡宮の周辺は、地域が育んできた歴史や文化を活かした個性ある公園として、保全・整備を図り、公園機能の適切な維持と利用促進に努めます。</p> <p><中村・境地域></p> <p>○五所八幡宮周辺・震生湖周辺の公園機能の維持</p> <p>・五所八幡宮周辺・震生湖周辺は、地域の歴史的・自然的資源であることから、これらの歴史的・自然的特色を活かした公園として機能維持を図ります。</p> <p><井ノ口地域></p> <p>○公園の機能維持・強化と新たな街区公園の配置・整備（厳島湿生公園）</p> <p>・厳島湿生公園は、地域の自然環境を活かした公園となっており、町内外からの多数の利用者も見受けられることから、現状の公園機能の維持に努めるとともに、周辺を含めた整備拡張について検討を進めます。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳島湿生公園は、老朽化した木道の架け替えなど、適正な維持管理を実施しています。 ・震生湖の国登録記念物指定に取り組みました。 ・町内全域を対象に生態系調査を実施し、平成29年度に副読本を作成しました。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備ではなく、自然環境、緑地、歴史的資源など、地域資源として位置付けた保全に取り組みます。 <p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の動植物の分布状況、生息状況の変化などを確認するため定期的に調査を実施していきます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u>○特性を活かした個性ある公園の整備（震生湖周辺）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 震生湖周辺は、恵まれた自然環境を活かし、自然との触れ合いが可能な場として、保全・整備を進めます。なお、震生湖周辺の整備にあたっては、隣接する秦野市の整備計画と調整しながら進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 秦野市と連携し震生湖畔の一部を周遊できる散策路が整備済みです。今後、更に利便性の向上を図る整備を予定しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、整備に取り組みます。
<p><u>○都市緑地の整備（境、関ノ上及び南部地区開発地区内）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な緑地の保全を図るため、境、関ノ上及び南部地区開発地区内の緑地において、都市緑地の指定を検討していきます。 <p><井ノ口地域></p> <p><u>○南部地区の開発にともなう緑地の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな産業地として開発を予定する南部地区については、周辺環境と整合を図った緑地の配置を検討します。 	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組みは実施しません。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな産業開発地としての緑地保全は必要ですが、都市緑地の指定によらない保全策を検討します。 南部地区はしばらく産業地とはならないため方針を見直します。
<p><u>○緑の拠点とネットワークの形成（中村川、藤沢川及び葛川等）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中村川、藤沢川及び葛川等の河川と幹線道路等の沿道緑化によって、中井中央公園をはじめとする各都市公園を連携させることにより、緑のネットワークの形成を図ります。 	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組みは実施しません。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 川の風景や遊歩道の整備など、河川に親しむ環境づくりに取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○河川沿いの緑道等の整備 <u>(中村川、藤沢川)</u></p> <p>・中村川、藤沢川は、身近に水と親しむことのできる空間を創出するなど河川の親水化と緑道等の整備を検討します。</p> <p><中村・境地域></p> <p>○河川環境の整備 (中村川、藤沢川)</p> <p>・中村川と藤沢川は、身近に水と親しむことのできる空間を創出するなど河川の親水化と緑道等の整備を検討します。</p>	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組みは実施していません。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 川の風景や遊歩道の整備など、河川に親しむ環境づくりに取り組みます。
<p>○他の緑の拠点・ネット</p> <p><u>ワークの整備</u></p> <p>・本町の緑豊かな自然や歴史・文化を身近に感じることができるように、史跡や名所をめぐる散策コース、ハイキングコースの充実に努め、自然学習、地域交流の場として活用を検討します。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりにウォーキングを推進する際、健康づくりコースのほか、町内の公園や史跡、眺望ポイントなども既存のマップなどを活用しています。 ウォーキンググループの継続的な活動を支援する過程で、コース選定に際し、安全面と合わせ、ウォーキングコースや町内施設等の活用も助言しています。 健康づくりコースやウォーキング活動などを広報やチラシ、講習会を通じて周知しています。 観光事業として、散策コースの紹介や看板等の修繕、休憩所の維持管理を実施しています。 町内の文化財をめぐるウォーキングイベントを実施しました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画に基づく、町民の健康維持増進に対する取り組みを今後も継続して支援していく過程で、町内の既存施設やウォーキングコースなどの活用も推進していきます。 悪天候時以外は毎年実施し、参加者数も増加傾向であることから、今後もコースやガイド、募集人員を工夫し継続していきます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><中村・境地域></p> <p><u>○緑の拠点とネットワークの形成</u></p> <p>・中井中央公園、五所八幡宮周辺及び震生湖周辺等の拠点的な緑と、道路の沿道緑化や河川沿いの緑により緑のネットワークを形成させ、散策・ハイキングコース等に利用出来るように整備を図ります。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18年度に設定した中央公園を中心とした健康づくりコースおよびその周辺施設等を活用したウォーキング活動を推進するため、講習会の開催やウォーキンググループの活動を支援しています。 ・観光事業として、散策コースの紹介や看板等の修繕、休憩所の維持管理を実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画に基づく、町民の健康維持増進に対する取り組みを今後も継続して支援していく過程で、町内の既存施設やウォーキングコースなどの活用も推進していきます。 ・悪天候時以外は毎年実施し、参加者数も増加傾向であることから、今後もコースやガイド、募集人員を工夫し継続していきます。
<p><井ノ口地域></p> <p><u>○緑の拠点とネットワークの形成</u></p> <p>・厳島湿生公園、境グリーンテクパーク、大的公園等の拠点的な緑と、「グリーンテクなかい」内の幹線道路や県道71号（秦野二宮）の沿道緑化、葛川等の河川沿いの緑を活用し、緑のネットワークを形成させ、散策・ハイキングコース等に利用出来るように整備を図ります。</p>	<p>完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳島湿生公園周辺の葛川沿い、南部地区メガソーラー外周の散策路の整備・維持管理を実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、散策・ハイキングコース等に利用出来るように整備を図ります。

②緑の保全・活用及び育成方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○緑地の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 中村・境地域と井ノ口地域の間に位置し南北に連なる 帶状の緑は、次世代に引き 継ぐべき貴重な財産として、適切に保全するため、 自然環境保全地域等法制度の活用を検討します。また、「ふれあいと交流の里づくり事業」等を通じ、地域住民の交流拡大の場として活用を図ります。 <p><中村・境地域></p> <p>○骨格となる緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 井ノ口地域との間に連なる 帶状の緑地は、緑の骨格軸を形成するものであり、都市緑地の指定等法的制度の活用により、恒久的な緑地保全を図ります。また、「ふれあいと交流の里づくり事業」等を通じた地域住民の交流拡大の場として活用を図ります。 <p><井ノ口地域></p> <p>○骨格となる緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 中村・境地域との間に連なる 帶状の緑地は、緑の骨格軸を形成するものであり、都市緑地の指定等法的制度の活用により、恒久的な緑地保全を図ります。 	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組みは実施していません。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふれあいと交流の里づくり事業」の活動は現在活動を行っていませんが、引き続き、地下水かん養のための水源林としての保全に取り組みます。
<p>○農地の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営の法人化、東京都心への近接性を活かした近郊型農業への転換及び農道など生産基盤の整備を通じた優良農地の保全等によ 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 半分形、比奈窪地内において土地改良施設整備を実施しています。 遠藤原地内で生産基盤の整備を進めています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の多面的な機能・役割に鑑み、引き続き圃場整備など土地改良施設の整備に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>り、農業生産性の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の一部については、都市住民が土と親しみ、地域との交流を深める場となるよう、観光・交流型農業の展開を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物収穫体験を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、農産物収穫体験を実施します。
<p>○市街地の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や公共施設における緑化を推進するとともに、住宅地における生垣化や工場敷地内緑化を促進し、行政、町民、企業が協力し、市街地における緑の育成を進めます。 ・花いっぱい運動を継続するとともに、自治会等が公共施設の緑地の里親となって清掃等を行うアドプト制度の導入により、地域と行政の協働による緑化の推進を図ります。 <p><中村・境地域></p> <p>○市街地内の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村市街地の緑の育成を図るため、道路等公共施設の緑化を推進するとともに、花いっぱい運動の推進、工場敷地内緑化の促進など、行政、町民、企業が協力できる体制を整え、市街地内の緑化に努めます。 <p><井ノ口地域></p> <p>○市街地内の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の緑地の維持を図るため、住民が緑の里親となるアドプト制度の導入について検討を行います。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地法対象施設については、県条例に基づき緑地率の指導をしています。 ・公園の清掃や草刈りの日常的な管理と町内一斉清掃時に道路、河川の清掃や草刈りを自治会の協力を得て実施しています。 ・花いっぱい促進運動としてベコニア、パンジー等の植栽を中井町内17か所10団体の協力を得て実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場敷地内においては、引き続き、県条例に基づく指導を進めます。 ・引き続き、住民や企業等の協力を得て、市街地における緑の育成を進めます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u>○緑の回復</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 砂利採取場跡地について は、跡地利用に関する協議会等での検討を通じ、良好な緑の回復を図ります。 <p><中村・境地域></p> <p><u>○砂利採取場跡地の緑の回復</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 砂利採取場跡地について は、跡地利用に関する協議会等での検討を通じ、良好な緑の回復を図ります。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂利採取地対策協議会を設置し、利用方策を検討しましたが、現在は休止しています。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市的な跡地利用はできないことから、農地・山林への復元を基本とした跡地対策を検討します。 一部区域で農地復元事業の施行を予定しています。

(4) その他都市施設の整備の方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
○公共下水道事業の推進 ・酒匂川流域関連中井公共下水道事業計画に基づき、市街化区域に隣接する計画区域について、適宜、整備を進めます。なお、下水道整備済区域においては、接続率の向上に努めます。	実施中 ・整備は平成29年度でほぼ完了しており、現在、下水道接続の促進に取り組んでいます。	継続 ・市街化区域に隣接する計画区域については、適宜、整備を進めることとし、下水道への接続の促進に注力します。
〈中村・境地域、井ノ口地域〉 ○下水道整備と合併処理浄化槽の設置推進 ・市街化区域内は、公共下水道整備が完了することから、今後は、市街化区域に隣接する整備計画区域の整備を引き続き推進します。		
○公共下水道事業の推進 ・新たな市街地形成が予定される区域については、関連事業と連携し、下水道計画区域の見直しについても検討します。	実施中 ・令和2年度に下水道事業計画を見直しました。	継続 ・今後も状況に応じて検討、変更に取り組みます。
○合併処理浄化槽の設置支援 ・公共下水道計画区域以外の集落地区については、合併処理浄化槽の設置等、地域の実情に即した下水処理を適宜支援します。 〈中村・境地域、井ノ口地域〉 ○下水道整備と合併処理浄化槽の設置推進 ・整備計画区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進します。	実施中 ・令和2年度下水道事業計画を見直し、浄化槽処理促進区域を指定しました。 ・合併処理浄化槽への転換の促進に取り組んでいます。	継続 ・今後も状況に応じて見直しを検討します。 継続 ・合併処理浄化槽への転換を促進するための転換補助金などの見直しに取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
○雨水排水対策の推進 ・河川や道路側溝の整備、農業排水路の整備などの各種施策を連携させ、効果的な雨水排水対策を進めます。	実施中 ・河川や道路側溝の整備、農業排水路の整備などに取り組んでいます。	見直し ・災害リスクの高まりを見据えて、ガイドラインや対策案の作成について検討します。
○ごみ処理施設の広域化 ・資源ごみのリサイクルを推進するとともに、ごみ処理について、周辺市町と協力し、スケールメリットを活かした広域化について検討していきます。	実施中 ・あしがら上地区ごみ処理広域化推進事業により、足柄上地域1市5町の広域でごみ処理の広域化に取り組みました。 ・あしがら上地区資源循環型処理施設の整備に取り組んでいます。	見直し ・南足柄市清掃工場は38年、東部清掃組合は37年経過しており老朽化が進んでいることから早期の着手に取り組みます。
○斎場や墓地に対する検討 ・周辺自治体での火葬場利用に対する助成を継続するとともに、広域的な連携のなかで、斎場施設の利用について検討し、サービスの向上を図ります。 ・墓地については、墓地需要の動向等情報把握に努めます。	実施中 ・秦野と小田原の斎場の使用に対する助成を実施しています。	継続 ・斎場の使用に対する助成を継続的に実施するなど、サービスの維持に取り組みます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○地域活動の場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、コミュニティセンターなど地域住民が集い、交流する場の充実や自治会活動、まちづくり活動に対する支援を行い、地域のコミュニティ意識を高めます。 <p>〈中村・境地域〉</p> <p>○境コミュニティセンターの地域活動拠点としての機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境コミュニティセンターについては、地域拠点を補完する地区拠点として、今後も地域住民が集い、交流する場として活用できるよう、施設の維持、機能の充実を図り、地域コミュニティの維持・向上に努めます。 <p>〈井ノ口地域〉</p> <p>○井ノ口公民館の地域活動拠点としての機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井ノ口公民館は、井ノ口地域の地域拠点として、今後も地域住民が集い、交流する場として、施設の維持、機能充実を図り、地域コミュニティの維持・向上に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会運営助成金の交付のほか、地域の課題や社会問題等の解決に取り組む組織団体に対して、まちづくり活動支援補助金を交付しています。 ・境コミュニティセンター管理事務として、町民のコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進し、地域活性化を図ることを目的に、中井町公共施設長寿命化計画に基づき施設の適切な維持管理を実施しています。 ・井ノ口公民館施設・設備管理事務事業として、町民一人ひとりが生き生きと学び、生きがいとゆとりを持った豊かで充実した生活を営むことのできる生涯学習施設環境の適切な維持管理を実施しています。（平成30年にトイレ改修工事、令和2年に空調機更新工事、排煙設備・クレセント修繕等を実施） 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き自治会運営助成金やまちづくり活動支援補助金の交付を通じて、まちづくり活動を支援します。 ・境コミュニティセンターは、地域集会施設としての利用や、地域外からの利用も多く、生涯学習施設としての需要が高いことから、今後も利用者が快適に利用できるよう、中井町公共施設長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努めていきます。 ・井ノ口公民館は、町民の身近な生涯学習の場としての役割を担っていることから、中井町公共施設長寿命化計画に基づき適切な施設環境の維持管理に努めていきます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
○情報基盤の整備 ・公共施設予約や電子申請など総合型行政情報システムの高度利用や地域情報化に向けた新たな情報基盤を整備します。	実施中 ・神奈川県電子自治体共同運営協議会への参加により施設予約、電子申請システムを運用しています。 ・SNSによる情報発信や、コンビニ収納、コンビニ交付など町民向けのサービスの拡充を実施しています。	継続 ・具体的な取組内容については、DX推進計画の策定と合わせ検討を進めます。
○少子・高齢化社会に対応した施設の拡充 ・高齢化の進展に対応し、保健福祉センターの機能充実等についても検討を進めます。	実施中 ・H28年度、保健福祉センター内に健康づくりステーション（H29年度未病センター承認）を開設し、健康の維持増進のために活用していただけるよう、各種測定器具の設置や、体力測定会・健康相談などを実施しています。	見直し ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、感染予防に努めながら未病センター・なかい健康づくりステーション事業を実施していきます。 ・新規利用者の増加も図るため、外部事業者によるプログラムなども企画します。 ・保健福祉センターにこだわらず、高齢者の方もより利用しやすいよう、町内施設を活用して、出張型の事業も実施します。
<中村・境地域> ○少子・高齢化社会に対応した施設の拡充 ・少子化や女性の社会参加に対応し、保育所等での子育て支援機能の拡充を進めます。 ・少子化や女性の社会参加に対応して設置された子育て支援センターについて、機能の維持に努めます。	実施中 ・平成26年になかいこども園（幼保連携型）を開設し、小学校入学前の子ども教育・保育を実施しています。 ・子育て支援センターにファミリーサポートセンター機能を持たせ充実を図りました。	継続 ・引き続き事業を継続します。

(5) 景観づくりの方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
○中心拠点の景観形成（町役場周辺） ・町役場周辺は、本町の特徴である緑を基調としながら、中心拠点にふさわしい活力と本町らしいゆとりが感じられる景観の形成を目指します。	実施中 ・交通利便性の向上に向けて、県道整備・開通に取り組みました。 ・土地利用構想の検討を進めましたが、財政事情等により一時見合わせとなっています。	継続 ・土地利用構想の検討を再開し、策定された構想のもとで景観形成に取り組みます。
○既存市街地の景観形成（中村、井ノ口の市街地） ・中村、井ノ口の市街地においては、道路の植栽、公園の整備及び公共施設等人が集う空間の緑化を図ります。	実施中 ・公共施設等の植栽、樹木の維持管理を行い、緑地の適正な管理に努めている。	継続 ・引き続き、公共施設等の植栽、樹木の維持管理に取り組みます。
○既存市街地の景観形成 ・市街地内を流れる中村川、藤沢川においては、親水空間の整備を進めます。	未着手 ・具体的な取り組みは実施していません。	見直し ・川の風景や遊歩道の整備など、河川に親しむ環境づくりに取り組みます。
○既存市街地の景観形成 ・住宅の生垣化、花いっぱい運動の推進及び工場敷地内緑化の促進等、町民・地域と協力しながら、潤いとやすらぎのある市街地景観づくりを進めます。 〈中村・境地域、井ノ口地域〉 ○市街地や幹線道路沿道の景観づくり ・住宅地での生垣の設置、花いっぱい運動の継続及び工場敷地内緑化の推進により、市街地での緑に包まれた景観づくりを進めます。	実施中 ・工場立地法対象施設については、県条例に基づき緑地率の指導をしています。 ・公園の清掃や草刈りの日常的な管理と町内一斉清掃時に道路、河川の清掃や草刈りを自治会の協力を得て実施しています。 ・花いっぱい促進運動としてベコニア、パンジー等の植栽を中井町内17か所10団体の協力を得て実施しています。	継続 ・工場敷地内においては、引き続き、県条例に基づく指導を進めます。 ・引き続き、住民や企業等の協力を得て、市街地における緑の育成を進めます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u>○新市街地の景観形成（グリーンテクなかい）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の工業団地である「グリーンテクなかい」については、現在の緑に包まれた良好な景観を維持します。 <p>〈井ノ口地域〉</p> <p><u>○産業地における景観の確保（グリーンテクなかい）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「グリーンテクなかい」については、緑と調和した景観の維持を促進します。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンテクなかいにある企業を中心に町内一斉清掃等を行うなど、産業環境の維持・保全に取り組んでいます。 緑豊かな産業環境を保全しつつ、企業誘致を促進するため、事業用地ごとの緑地率を緩和しました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、計画的な土地利用と併せて産業施設の立地を誘導し、町内での新たな雇用機会の創出や生活環境の向上に取り組みます。 グリーンテクなかいの企業等と連携した環境の保全に取り組みます。
<p><u>○新市街地の景観形成（南部地区、諏訪地区）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地区及び諏訪地区の新たな産業地の開発にあたっては、開発区域内に緑地を確保するとともに、開発区域縁辺部の緑地の保全により、周辺の緑と調和した景観となるよう配慮します。 <p>〈井ノ口地域〉</p> <p><u>○産業地における景観の確保（南部地区、諏訪地区）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規産業地として開発を予定する南部地区、諏訪地区においても、周辺の緑に包まれた景観との調和が図れるよう、緑地の配置を検討します。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地区は産業地ではなくメガソーラーとなっていますが、開発事業者が事業地内に公園を設置し、町が外周散策路を整備するなど、周辺の緑地や景観を生かした整備を実施しました。 諏訪地区は、産業地としての土地利用に向けて協議中ですが、森林法に対応した造成森林の設置など、区域内緑化を進める計画としています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地区については当面の間産業地の開発が予定されませんが、緑の骨格軸に含まれていることから継続的に取り組みます。
<p><u>○新市街地の景観形成（上井ノ口、下井ノ口地区）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 上井ノ口、下井ノ口地区の住居系市街地の開発にあたっては、居住空間にふさわしいゆとりと落ち着きが感じられる景観形成を目指します。 	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地開発が未着手であるため、具体的な取り組みは実施していません。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 住居系市街地の開発の際には、居住空間にふさわしいゆとりと落ち着きが感じられる景観形成を目指します。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○幹線道路沿道における景観形成</p> <p>・幹線道路沿道については、沿道に立地する店舗や屋外広告物の指導等により、適切な景観形成の誘導を図ります。特に、東名高速道路秦野中井インターチェンジ周辺や県道71号（秦野二宮）沿道については、本町の主要な沿道景観を構成するエリアとなることから、本町の特徴である「緑の見える景観」を守る景観づくりを進めます。</p> <p>〈中村・境地域〉</p> <p>○市街地や幹線道路沿道の景観づくり（県道77号（平塚松田）、県道709号（中井羽根尾）沿道）</p> <p>・県道77号（平塚松田）、県道709号（中井羽根尾）沿道については、沿道に立地する店舗や屋外広告物の適切な指導を図ります。</p> <p>〈井ノ口地域〉</p> <p>○市街地や幹線道路沿道の景観づくり（県道71号（秦野二宮）、県道77号（平塚松田）沿道）</p> <p>・県道71号（秦野二宮）、県道77号（平塚松田）沿道については、沿道に立地する店舗や屋外広告物の適切な指導を図ります。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物は幹線道路沿道か否かにかかわらず県条例に基づき許可・指導を実施しています。 	<p>削除</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路沿道だけでなく、町全域にわたり、県条例に基づき許可・指導を実施します。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○田園・丘陵の保全と緑の回復</p> <p>・丘陵地の緑や農地が広がる風景は、本町の代表的な風景であることから、町固有の貴重な景観資源として保全します。</p>	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組みは実施していません。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保全に取り組みます。
<p>○田園・丘陵の保全と緑の回復（砂利採取場跡地）</p> <p>・砂利採取場跡地については、跡地利用に関する協議会等での検討を通じ、良好な緑の回復を図ります。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂利採取地対策協議会を設置し、利用方策を検討しましたが、現在は休止しています。 	<p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市的な跡地利用はできないことから、農地・山林への復元を基本とした跡地対策を検討します。 一部区域で農地復元事業の施行を予定しています。
<p>○集落景観の保全</p> <p>・農家住宅や屋敷林で構成される集落地の風景は、周囲の自然景観と調和した落ち着きのある景観を形づくっています。これから集落景観を町固有の景観として将来にわたり守っていきます。</p> <p>〈中村・境地域、井ノ口地域〉</p> <p>○自然景観の維持・継承</p> <p>・丘陵地の緑、広がりのある農地及び点在する農家住宅の集落で構成される里山風景は、町の誇れる景観となっており、後世に残す景観であることから、これらの緑と集落が調和した自然景観の維持・継承に努めます。</p>	<p>未着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組みは実施していません。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例や計画での規制ではなく、農家集落を維持していくけるソフト施策を進めていきます。 農地については、耕作放棄地の実態を明らかにし、そのうえで可能なものについて検討していきます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○地域資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五所八幡宮や厳島神社などの社寺、道祖神などの歴史・文化資源及び震生湖などの特色ある地域資源を取り入れ、地域固有の景観形成を目指します。 <p>〈中村・境地域〉</p> <p>○地域資源を活用した個性ある景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五所八幡宮等の社寺に所蔵され、有形・無形の重要文化財に指定されている文化財や道祖神など、身近な歴史・文化資源や震生湖周辺などの自然資源を守ることによって、個性ある景観の維持に努めます。 <p>〈井ノ口地域〉</p> <p>○地域資源を活用した個性ある景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳島神社や米倉寺等の社寺に所蔵され、有形・無形の重要文化財に指定されている文化財や道祖神など身近な歴史・文化資源等を守ることによって、個性ある景観の維持に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の貴重な文化財を後世に伝えるため、町指定文化財を保存し公開することや、民俗芸能等の保存・継承に取組む団体を支援することにより、町民の郷土の歴史や文化財に対する理解を深めます。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も文化財保護委員会において、町文化財の調査や、町指定重要文化財の審査等を行っていきます。

(6) 安全・安心のまちづくりの形成方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○適正な土地利用の規制・誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地等災害発生の恐れが高い地区においては、建築物の立地を制限することによって、被害発生の未然防止に努めます。 <p><中村・境地域></p> <p>○急傾斜地崩壊対策の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震、大雨等による地すべり災害を防止するため、急傾斜地崩壊危険区域として指定されている、田中地区、比奈窪地区、中ノ窪地区及び藤沢寺下地区への地すべり防止対策を継続します。 整備された地すべり防止施設の点検などによって、施設の適切な維持・管理を確実に行います。さらに、災害の恐れがある、急傾斜地崩壊危険箇所等についても対策を検討していきます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 土石流、急傾斜地の崩壊や浸水想定区域などの災害リスクに関わるハザードマップを作成し周知を実施しました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの活用によってそれぞれの土地が本来持っている災害リスクを周知することで、早めの避難行動を可能とする施策に取り組みます。
<p>○円滑な避難活動の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路において、十分な幅員の確保や橋梁の改修を進め、災害発生時の円滑な避難活動の確保に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路法施行規則に則った道路施設の定期点検を実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づき、適切な補修を実施します。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○円滑な避難活動の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫の設置、ユニバーサルデザインの考え方に基づくわかりやすい避難・誘導板の設置など、災害発生時の避難・救援活動がより円滑に機能するよう整備を進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫確保事業により、防災備蓄倉庫の確保に取り組んでいます。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き防災備蓄倉庫の確保に努めます。 ・円滑な避難行動を取ることができるように普及啓発に努めていきます。
<p><中村・境地域></p> <p>○防災拠点における機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中井中央公園、公共施設（役場、境コミュニティセンター、中村小学校、中井中学校等）は、防災拠点として防災機能の維持・向上に努めます。特に、中井中央公園については、町内全域の広域避難場所として指定されていることから、備蓄倉庫・防災機材の充実など防災機能の向上に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備整備事業として、指定避難所である小中学校にソーラーパネル、蓄電池を整備し、停電時の電力確保を行いました。 ・マンホールトイレ設置事業として、井ノ口小学校に5基整備しました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、指定避難所のトイレ確保事業に取り組みます。

○建築物の耐震化の促進	実施中	継続
<ul style="list-style-type: none"> 建築物の倒壊による被害を減少させるため、建築物の耐震診断の実施や耐震改修に対する支援を行い、建築物の耐震化を促進します。 <p>〈中村・境地域〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断、耐震改修にかかる費用の一部を補助し、旧耐震基準の建築物の耐震化を促進しています。 耐震改修に合わせて行うリフォームに対しても上乗せ補助を実施し、耐震改修を促進しています。 危険ブロック塀等安全対策補助事業では、危険ブロック塀の除去、除去後の安全な工作物を設置する工事に対し、補助金を交付しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、建築物の耐震化を促進するとともに、必要な支援を実施します。 危険ブロック塀等安全対策補助事業については、関係機関と連携し、危険箇所の把握に努めるとともに、必要性についての理解促進に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 地震による建築物の倒壊被害を減少させるため、耐震診断の実施や耐震改修に対する支援を継続し、建築物の耐震化の促進に努めます。 		

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○生活道路の環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急車両の円滑な移動を確保するため、狭い生活道路の拡幅など生活道路の改善を進めます。 <p>〈中村・境地域〉</p> <p>○市街地環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な消防・救急活動を確保するとともに、歩行者の安全な通行や車両のすれ違いが行えるよう、市街地の道路環境の改善に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路後退用地整備事業として、幅員4m以下の道路に接する敷地において、建築行為等に伴う道路後退の用地・物件補償・整備を実施することで、市街地環境の改善を図っています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線住民の利便性の向上や緊急車両の通行路確保に向けて、従来の道路後退用地整備事業に併せ、狭い道路整備計画による整備を進めるほか、必要に応じ、街路を地区施設として定める地区計画を検討します。
<p>○誰もが活動しやすい環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの考え方に基づき、道路や公園だけでなく公共施設をはじめとした人が集まる施設のバリアフリー化を進めます。 	<p>未着手</p>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路環境の改善は考慮しつつ、原則的に機能維持を図るための予防保全工事に取り組みます。
<p>○医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療体制については、関係機関と連携・協力し、かかりつけ医の普及、在宅医療の充実及び生活圏を重視した救急医療体制の検討などの取り組みを継続します。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携・協力し、かかりつけ医の普及、在宅医療の充実、近隣市町と連携した救急医療体制の検討などに取り組んでいます。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で安心して医療が受けられるよう、地域・町内医療機関・広域的な大規模病院との連携を強化し、地域の医療体制の充実を図ります。
<p>○福祉施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加に対応し、保健福祉センターの機能充実及び移送サービス事業の支援を進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の介護予防を図るために、保健福祉センターにおいて、各種事業を実施しました。 センターまで移動が困難な方については、移送サービスによる支援を行い、事業への参加促進を図りました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種介護予防事業の実施、充実を図り高齢者が住み慣れた地域ができる限り自立した生活を送るための支援を行います。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u>○福祉施策の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に対応し、保健福祉センターの機能充実等についても検討を進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度、保健福祉センター内に健康づくりステーション（H29年度未病センター承認）を開設し、健康の維持増進のために活用していただけるよう、各種測定器具の設置や、体力測定会・健康相談などを実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、感染予防に努めながら未病センター・なかい健康づくりステーション事業を実施していきます。 ・新規利用者の増加も図るため、外部事業者によるプログラムなどを検討します。 ・保健福祉センターにこだわらず、高齢者の方もより利用しやすいよう、町内施設を活用して、出張型の事業も実施します。
<p><u>○地域住民と一体となった取り組みの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や女性の社会参加の増加に対応し、保育所・児童館などの子育て支援施設の機能拡充及び育児支援としての医療費助成などソフト施策の継続も図ります。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年になかいこども園（幼保連携型）を開設し、小学校入学前の子ども教育・保育を実施しています。 ・小児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成も継続して実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業を継続します。
<p><u>○地域住民と一体となった取り組みの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において、地域での適切な対応が図れるよう、自主防災組織の活動を支援していきます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対して防災資機材購入時補助を行っているほか、出前講座等を実施し防災意識啓発をすることで支援しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き支援を実施します。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p>○地域住民と一緒にした取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に落ち着いて行動できるよう、ハザードマップの作成と公開等により、町民の防災意識を啓蒙し、町民と行政が一体となった防災・災害対策に努めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水・土砂災害ハザードマップを更新、公表しました。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町民の防災意識の啓蒙に取り組みます。
<p>○犯罪の起きにくい地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動やお祭りなど地域の歴史・文化を支える活動を支援するとともに、新たな町民の流入等によって希薄になりがちな地域のコミュニティ意識を高め、犯罪の起きにくい地域づくりを進めます。 	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会運営助成金の交付のほか、地域の課題や社会問題等の解決に取り組む組織団体に対して、まちづくり活動支援補助金を交付しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き支援を実施します。

(7) 環境と共生するまちづくりの形成方針

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
○集約的な都市構造の実現 ・適正かつ計画的に市街地を整備・誘導することによって、無秩序な市街地の拡散と人が集まる施設の市街化調整区域への立地等を抑制し、環境負荷の少ない集約的な都市構造の実現を目指します。	実施中 ・現状では無秩序に市街化区域が広がって空洞化しているという状況ではないと認識しています。	継続 ・今後、コンパクトプラスネットワークの考え方を本町の都市づくりに、どう取り入れていくか検討していきます。
○自然・地形条件を活かした開発の誘導 ・新たな市街地の開発等にあたっては、現存する緑の保全や地形の改変を最小限に留めるなど、現在の自然・地形条件を活かした開発を誘導します。	実施中 ・開発等の相談対応時には、開発指導要綱、森林法、土砂条例等、各種規制に沿った開発となるよう指導、調整に努めています。	継続 ・引き続き、法令等に基づく開発指導、調整に努めています。
○産業活動にともなう公害の抑制 ・新たな企業等の立地・誘導については、出来る限り環境負荷の少ない業種を誘導するとともに、新規立地に関しては、「環境安全協定」の締結を促進します。	実施中 ・企業誘致に際し、環境負荷が少ない業種の立地に努めています。	継続 ・引き続き、出来る限り環境負荷の少ない業種の立地誘導に取り組みます。
○産業活動にともなう公害の抑制 ・工場からの排水、大気汚染物質及び騒音等に対する監視体制を強め、適切な改善・指導に努めます。	実施中 ・工場排水調査事業として、下水道未接続の事業場のうち鉱油類、プラント、コーティング業、食品業等を対象に排水検査を実施しています。	継続 ・神奈川県と連携し調査頻度の向上などを検討していきます。

取組の方針	計画期間中の取組	改定の考え方
<p><u>○環境保全型農業への移行促進</u></p> <p>・食への安全・安心に関する意識が高まるなか、耕種農家と畜産農家の連携による有機農業の展開等環境保全型農業への移行を促進します。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業に対する補助金を交付しています。 	<p>削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業でなく、地域の特色を活かした農業を促進することとします。
<p><u>○公共交通の利用拡大</u></p> <p>・自家用車から公共交通機関へのシフトを誘導し、自動車利用による二酸化炭素の排出量の抑制を図るため、公共交通機関の利便性の向上を図ります。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通維持対策事業として、地域公共交通会議において、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進に必要な事項の協議等を実施しました。 ・生活交通維持対策負担金として、境震生湖線朝夕1便ずつのバス路線維持を行っています。 ・交通事業者との意見交換等を行い、生活交通の維持及び向上に努めています。 ・オンデマンドバスを運行しています。 ・運転免許自主返納支援事業を実施しています。 ・エコドライブ啓発活動事業を実施しています。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の利便性の向上を図ることにより、自動車利用を抑制し、二酸化炭素の排出量の抑制に努めます。
<p><u>○ごみの減量化、再資源化への取り組み</u></p> <p>・ごみの減量化、分別収集の徹底及び「生ごみの堆肥化」や「剪定枝のチップ化」等による再資源化への取り組みを進めます。</p>	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝の資源化に取り組んでいます。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化は大きな課題と捉え、より一層の取り組みを推進します。